

令和4年度大学入学者選抜実施要項の見直しの方向性（案）

新型コロナウイルス感染症対策関係

大学入学共通テスト

●試験期日（一部変更）

- ・本試験・・・令和4年1月15日（土）、16日（日）
 - ・追試験・・・令和4年1月29日（土）、30日（日）
- ※第1日程、第2日程、特例追試験の3段構えではなく、本試験、追試験の2段構え。
 ※本試験の2週間後に追試験を実施。

●追試験の試験場設定

- ・今後の感染状況の見通しを含む様々な状況等を勘案した上で判断。

各大学の個別選抜

●試験期日（一部変更）

- ・総合型選抜・・・9月1日以降出願開始、11月1日以降合格発表。
 ※昨年度は高校等の臨時休業の長期化等を勘案し、9月15日以降出願開始（2週間の後ろ倒し）とした。
- ・学校推薦型選抜・・・11月1日以降出願開始、12月1日以降合格発表。
- ・一般選抜・・・学力検査は2月1日～3月25日。

●追試験・振替受験等の要請（継続）

- ・各大学に対し、追試験や振替受験を要請。
 ※今年度は高校等の全国一斉休業は実施されていないことから、出題範囲の工夫の配慮は求めない。

●中止・延期等の大会や資格・検定試験への対応（継続）

- ・各大学に対し、中止・延期等となった大会や資格・検定試験等に参加できなかった場合において、入学志願者が不利益を被らないことや、努力のプロセスを評価することを要請。

●オンライン面接等における配慮事項（内容追加）

- ・オンライン面接等に関しては、（例）に示すような配慮事項等を追加。
 （例）通信環境の不具合や通信環境を整えることができない場合等の代替措置、障害者への合理的配慮、等

●選抜方法等の変更への対応（新規）

- ・大学が所在する地域の感染状況が他地域に比して著しく深刻であったり、天変地異が発生するなど、当該大学で試験が実施できない場合を除き、各大学の入学者選抜要項公表（7月末）後、受験生に不利益を与える恐れのある変更は行わないこと。

選抜方法関係

大学入学共通テスト

●段階表示の利用（追加）

- ・共通テストの得点の段階表示（スタナイン）は、それを利用して一定の学力水準に達していることの確認をした後は、それ以外の方法と組み合わせて選抜するような、共通テストの成績の基礎資格的な利用方法等を例示。

各大学の個別選抜

●選抜区分の表現の見直し（再整理）

- ・現在の一般選抜の定義を、選抜の評価方法の一般規定に置き換えたうえで、一般選抜は各大学の判断により、学力検査や小論文等を主な評価資料としたうえで、その他の評価方法を組み合わせるものとする。（別紙1及び2参照）

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議
審議のまとめ（令和3年3月31日）（抄）

2. 大学入学者選抜における多面的・総合的な評価について

(1) 大学入学者選抜における多面的・総合的な評価の在り方について

多面的・総合的な評価に当たっての留意事項

- また、一般選抜については、大学の規模や設置形態、学部・学科等によっては、志願者数や入試業務の制約から、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」の評価に比重を置き、学力検査や小論文などが中心の評価方法となることも想定されるが、その場合であっても、例えば、希望する志願者には、高等学校での活動・実績を通して身に付けた能力・スキルや経験が大学入学後の学習にどう活かせるか等を簡潔に記載した資料の提出を求めて選抜の一部として活用している事例などがあり、各大学はこのような事例も参考として取り組むことが考えられる。
- 多面的・総合的な評価を行うに当たって、学力の3要素の重み付けをどのように行うかは、各大学のアドミッション・ポリシーや選抜区分によって、志願者のどのような能力を特に重視して評価したいのかにより異なり、また評価方法も様々である。仮にすべての選抜区分で学力の3要素を同程度の重み付けで評価しようとするれば、かえって各選抜区分の特性が失われ、選抜が画一化するおそれがある。

(中略)

- なお、各選抜区分の特性については、現行の大学入学者選抜実施要項における整理や表記では分かりにくく、選抜の実態と合っていないとの指摘もあることから、今後「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」において、上述した点に留意しながら、高等学校・大学関係者等による検討がなされることを期待したい。

(後略)